

静岡県の経営状況と県政ビジョン

静岡県知事

石川 嘉延

皆さん、こんにちは。きょうはこのように大勢、静岡県のI R説明会に御参集いただきまして、まことにありがとうございました。私のほうから、これから大きく4項目にわたって本県の実情を御報告いたしたいと思います。静岡県の概況、それから県政ビジョン、財政の状況、起債の状況、この4つについてお話を申し上げたいと思います。

1 静岡県の概況

まず、概況であります。

(1) 静岡県の人口と経済規模

これは3つ御報告したいと思いますが、まず第1番目。本県は人口が380万人。全国47県あります中の10位ということになります。実は300万人台の県は本県だけでありまして、9番目、本県の1つ上の福岡県が約500万人ですので、普通の並みの県の1県分に相当する差があります。それから11番目は茨城県で今、297万ですね。300万人超えるかと思ったら、数年で少しずつ減少が始まっている。こういう状態であります。

それから県内の総生産ですけれども、16兆円強で、これは全国10番目。福岡県を抜こうと思って頑張っても、やっぱり120万人の差があると、これを追い抜くのは難しいということになります。一方で1人当たりのGNPでいきますと全国3位。334万4,000円。全国第3位でありまして、経年的に見ますと9位、6位、3位とランクアップしてきております。ちなみに第1位は東京、第2位が愛知県ということでありまして、我々は当面、愛知県に追いつき追い抜こうというふうに密かに思っておりましたが、きょう、公言してしまいました。

(2) 静岡県の産業と経済の状況

次に産業の状況でありますけれども、製造品出荷額でいきますと全国第3位であります。ちなみに1位は愛知県、2位が神奈川県であります。そのランクもさることながら、本県の産業構造をごらんいただきますと、一番構成要素として大きいのは輸送用機器でありますけれども、電気機器、それから化学工業、一般機械、飼料・たばこ・飲料、食品など非常にバランスをとれたといひましょるか、多様な産業構造になっておりまして、その点でいくと比較的、特定の業種のアップダウンに影響されにくい構造になっております。隣の愛知県と比べますと、愛知県の産業構造で言うと輸

送機器が5割のウエイトを占めていますから、そういう点でいくと愛知県よりは多様な構成になっているのが特色ではないかというふうに思います。有効求人倍率で見ましても、このような産業構造を背景に、平成16年からずっと連続して1倍台で推移しておりまして、常に全国平均の有効求人倍率を上回る状態で推移してきております。

(3) 活発な企業立地

それから、今の製造品出荷額を生み出す背景としては、もともとのづくりが得意な地域だったということに加えて、ここ5～6年の間の企業立地が非常に勢いがついてきて旺盛になっていると。平成14、15、16と件数で1位。そして19年にはまた1位に返り咲いて、ずっとトップランクを走ってきております。これは件数で書いておりますけれども、面積でもここ5～6年、ベスト5をずっと維持していると、こういう状態です。

また昨今、外資の導入というのが我が国の重要なテーマになってきておりますけれども、平成年間の累積の外資系企業立地件数は24件で、全国のシェア10%を占めております。1位になっておるわけでありまして。こういう外資系も含めた企業の立地件数が非常に旺盛だということも加わりまして、本県のものづくりの力は今後とも持続されるものと考えます。

ちなみに、なぜこのように旺盛になってくるかということ、本県の企業立地についての姿勢、これ、積極的だという評価もいただいておりますけれども、ただただそれだけでは実際にそれが実現しないわけでありまして、企業の方々といろいろやりとりを通じてわかってまいりましたことは、良好な立地環境。アクセス、コンサルティングの優位性、あるいは関連企業が集積をしていると。特にものづくりの世界でいくと、東京の墨田区とか大田区、あるいは東大阪あたりがさまざまな日本の企業が集積した地域として取りざたされますけれども、静岡県内、どこか特定の地域に、狭い地域に集積してるということではないんですけれども、全県見ますと非常に多様な機能が存在しておりますので、それがわかってくれるところは立地してくるといふ、そういう傾向もございます。それから首都圏とか中京圏、関西圏に比べると相対的に安価な用地、地価、温暖な気候、豊富な水資源、こういうことが静岡県を選択した理由になって、このようなことになっております。

2 県政ビジョン

次に2番目の県政ビジョンでありますけれども、4つ申し上げたいと思います。

(1) 新公共経営(NPM)による生産性の高い県政運営

まず最初に、新公共経営によります生産性の高い県政運営を目指して実効を上げつつあるということでもあります。

私は県政運営に当たって今日、国、地方で必要とされております、いわゆる行政改革。この行政

改革をどのようにうまく達成するか、実践できるかということはずっと、自分も行政マンであった時代からテーマとしてまいりまして、その結果、静岡県知事としてこの県政をあずかるようになってから取り組みましたのは、行政の生産性の向上ということを目指して、その期ごとにそれを実現するためのさまざまな仕組みを構築してまいりました。その結果としてたどり着いたのが欧米の地方自治体、あるいは政府に通じて取り入れておられる新公共経営、ニューパブリック・マネジメントというものであります。民間経営であれば当たり前のことになっているわけではありますが、達成すべき、それぞれ分野ごとに数値目標を掲げて、それをプラン・ドウ・チェック・アクションというサイクルをはめ込んで前進する。そういうものを公共部門にも導入したものであります。これを基礎に県政運営をしておるわけであります。

その結果、どういう成果が出ているかというのはここにありますような、3つ掲げておりますけれども、効率的な組織運営が図られている。その1つの指標として、県と市町村、1人当たりの県民数、これが全国第4位になっております。それから最近、県有施設の非効率な運営を回避するために指定管理者制度というのが設けられておりますけれども、民間の方の力をかりて効率的な公共施設の運営をしよう。こういう意味で、指定管理者制度の導入の割合ですね。これは本県52.5で全国第2位であります。それからもう1つ、NPMを定着させ、さらにその内容を高度化するために、民間企業におきます改善運動。これを我々も取り入れておりまして、「ひとり1改革」という表題をもとに事務改善運動をずっと続けてまいっております。平成10年から始めましたけれども、近年、ここ3年間、平成17、18、19と、実績で見ますと毎年、1万2,000件強の提案がされてまいりまして、この提案件数で考えると日本一になっているわけであります。

具体的なその成果というか、事例としては、ダイオキシンの発生源として小中学校とか、あるいはその他の施設に小型焼却炉がありました。これをもうダイオキシンを防げないということで使わなくなったわけではありますが、放っておいたらまたいろいろ問題を起こしますので、これを撤去しないといけない。それを撤去するに当たって、施設ごとに撤去作業をすると。発注してお金を払って、もう一括、撤去を必要とする施設をひとくくりで全部まとめて一括方式で解体、処理してもらう。こういう方法をとりました。その結果、施設ごとにいろんな手続をとって解体、撤去しておるよりも、工期が5年から3年と2年短縮された。それから経費も非常に節約できた。そういうことを通じて環境汚染を防止し、県民満足度も向上したと。こういうような結果になっております。

その1つの事例でありますけれども、それらを集約して、平成19年度の場合は、我々、毎年毎年ひとり1改革がどういう効果が上がっているかというのを、節約と経済効果、それから職員数で換算するとどれくらいの人件費が効率化によって増員をしないで済んだかというような計算をしてお

りますけれども、まず節約でいくと31億強。それから経済効果でいくと135億。また、職員数に換算すると、8万6,000時間強が節約したということになりますので、職員数でいくと44人分の増員をこれによって防ぐことができた、こういう成果になっております。このような成果を毎年また県民のほうにも公表し、理解を深めてもらっておるところでございます。

(2) 静岡県新産業集積クラスターの形成

それから次に産業経済の力をためなきやいけないということでもあります。企業立地を積極的に行っているということもその1つでありますけれども、さらに我々は、静岡県内の既存の産業力、これをさらに高度化する、先端化する、これが必要だと。産学官連携を強化して、それぞれ持てる力を伸ばし、次世代産業の核にしようという取り組みをしています。

本県の浜松地域を中心とした西部地域では、光・電子技術関連産業の集積プロジェクト。そして県の中部地域では食品・医薬品・化成品産業の集積プロジェクト。東部地域では富士山麓先端健康産業集積プロジェクト。この3つを今、同時に展開しております。

既にその中で成果として、浜松地域ではさまざまな製品が実用化されてきておりますけれども、今回は超視覚イメージング技術の研究開発の中から、CMOSイメージセンサーという、非常に暗いところから明るいところまで鮮明に感知できるセンサー。これがもう開発されて技術力が発揮されております。それから食品・医薬品・化成品産業の中からは、食品に入っていますGABAという成分が癒し効果があるということで、これに着目したチョコレートとかコーヒーとか、これらがもう商品として開発されてヒットしている。あるいは、抗ストレス効果のありますペットフード。これはカツオの卵巣にそういう成分があるということで、これを活用して、抗ストレスのペットフードが出る、そういう実用品が生まれている。また、先端健康産業集積地域の研究の中からは、既に県のがんセンターと製薬会社で共同開発しました口腔ケアキット。これが商品化されて売り出されております。私も愛用していますけれども、こういうものが既に出てきています。こういう成果が出てきている。

(3) 陸海空の交流基盤の整備

それから、さらに立地条件のよさを具現化するためにも、高規格の交通インフラが必要であるという考えに立って、国の力を積極的に導入しながら現在、第二東名自動車道。これの建設がハイピッチで進んでおりまして、あと2年後くらいには少なくとも本県内は供用開始される。あと隣の神奈川県と愛知県、ちょっと遅れておりますけれども、本県内、これが開通いたしますと、御殿場と、それから清水のところと三ヶ日で現東名と連結道路も同時供用開始になりますので、本県が直面しております東海大地震、これが起こったときに一番東海道筋で弱点と言われている清水の近隣の由

比という地区の非常に急峻なところでの海岸線を通っております薩た地区というところがあります。ここの崩落が心配されますけれども、それがもし起こっても、この第二東名で十分、迂回して交通遮断を回避できるということにもなりますので、こういう道路整備。これに関連して浜松市域では長野県のほうに向けて三遠南信自動車道、清水から甲府に向けて中部横断自動車道、沼津から下田に伊豆半島を南下する伊豆縦貫自動車道、こういう南北の自動車専用道路の建設も着々と進んでいるわけで、また、長年の懸案でありました富士山静岡空港もいよいよ来年3月、開港に向かって急ピッチでいろいろな準備を進めております。8月現在では国内便は札幌、小松、福岡、熊本、鹿児島、那覇。これが決まっておりますし、国際便はソウルとの間で1日1便が決まっております。今後中国との定期航路、あるいは香港、台湾、タイ、ベトナムとのチャーターの実現、これらも期待されるところでございますが、こういう空の玄関口もできる。また清水、御前崎はコンテナターミナルが整備されて、着々その効用を發揮しつつある。こういう状態でございます。

(富士山静岡空港)

富士山静岡空港については少し詳細を書いておりますけれども、イメージで見てくださいとこういうところに富士山が見られて、それぞれ便が決まっております。空港の運営に当たっては空港運営会社を県内12社の出資によって設立をしてもらっておりまして、これが全部、この空港を一体的に管理、運営する。こういう仕掛けで進むようになっております。

それから東海地震。きょうも北海道で地震がありましたけれども、昨今、各地で大きな地震が発生して、その都度、それが産業に与える影響というものもいろいろ取りざたされますけれども、本県も東海大地震説が出てもう32年目に入りました。いつ起こってもおかしくないという状態ではありますが、それに備えて過去29年間、累計で1兆8,500億円を投資をして、公共施設の耐震化、あるいは避難地、緊急輸送路、消防力の強化、津波対策、あるいは防災関係機関の通信施設の整備、これに努めてきております。結果として全公共施設の耐震化率は全国1位、小中学校は3位、高等学校は6位、特別支援学校は2位と、こういう整備水準になっておりまして、あと2年以内にそれぞれすべてこれを100にする。こういうことで今、取り組んでおります。

(4)東海地震対策

それから、いざ東海地震が発生したときにどうするかということではありますが、先ほど第二東名。これを新東名というふうに多分、正式名称はなると思いますが、新東名は既に静岡県内、片側は全部通行可能に今、なっただけです。少なくとも静岡県内に流れている川には全部、橋が架かっていて、そこが車で渡れるようになっておりますので、いざ、発災といったときに東海道、国道1号とか、あるいは東名道路が使えなくなったときには、この新東名を迂回路として活用する

ことができるようになっております。ちなみにこの新東名は現東名と比べても、あるいは1号線と比べても飛躍的に災害に強い。風雨、それから風水害、地震に強い道路になっておりますので、そういう意味でこの交通のリダンダンシーのレベルが格段に上がってきているところであります。

それから清水港、御前崎港はもう耐震岸壁になっておりますので、まさかのときにかつての神戸港のようになることはないというふうに考えております。それから富士山静岡空港が開港いたしますので、防災拠点としても、あるいは何か産業用のいろいろな緊急的な物資輸送にもお役に立てるものと思います。その他、災害時には公的な支出が急増いたしますけれども、それに備えて今、流用可能な基金を本県は2,600億円用意しておりますので、そういう面での備えもできている。

その他、いろいろ中小企業に対するBCPプランのモデルをつくって、それぞれ今、普及啓発に努めておる中、地震対策については全国トップ水準になるというふうに自負をしておりますが、これについてR&I社は、耐震化率など全国トップレベルにあって、これは大変注目すべきだと。こういう評価をしていただいております。

3 静岡県の財政運営

(1) 財政状況

【一般会計の決算】

次に財政の状況であります。まず現状、安定した歳入を確保するというのが財政面のまずは第一の目標になるわけですが、ごらんになりますように、これは一番下の薄いブルーが県税収入であります。県税収入は平成20年度では5,750億円。非常に高くなりましたが、これが16、17、18年度ですね。小泉内閣の三位一体改革で税源が移譲されたということもありまして、非常に潤沢に増えてまいってきておりますけれども、いずれにしてもこういう高いレベルにあります。それから、比率でいきますと、現状では歳出の半分が税金で賄われる状況になっているということで、この割合は全国5番目のランクになっております。

それから次に今後の見通しの問題でありますけれども、これまで税収の動向、経済の動向を見ながら、我々は健全財政を維持しなければいけないということで努めてまいりました。特に社会的に注目度の高い投資的経費ですね。緑のラインで割合を書いておりますけれども、投資的事業の本県のピークは平成10年がピークになりました。割合でいくと平成8年が歳出の中で37.6%という割合ですが、金額でいくと平成10年がピークになっておりましたが、ずっと低下をさせてまいりまして、現状では歳出総額の18.1%、金額ベースでいきますとシェアの大きかった平成8年と比べてもまあ半分弱になっている。金額のピークだった平成10年、5千数十億ですが、4割の水準にまで削減をして健全財政運営に資することにしておるわけでございます。

しかし一方で、この薄いブルーのところの義務的経費。人件費、公債費、そして社会保障関係費用ですね。これが確実に伸びてきております。人件費と公債費は抑制基調にあるんですけども、社会保障経費が増えて、その3つを合わせた義務的経費は増える動向にある。こういうことであります。

【企業会計の決算】

それからあと一般会計以外の分野で企業会計。本県は大きく分けて県立病院、同じ病院事業でありますけれども、会計を別にして、がんセンターの事業、それから公営事業として工業用水、水道事業、地域整備事業、これをやっておりますけれども、それぞれ単年度で見ると赤字の部分もありますけれども、それぞれ内部留保資金を豊富に持っておりますので、現状で債務超過状態に陥っているという企業会計はございません。安定的に推移をし、それぞれ県の必要とする公共的な使命を果たしている、こういう状態でございます。

【地方公社の経営状況】

それから県の外側でございます、いわゆる外郭団体。その中のまず代表格であります法律に基づく3公社、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社。これもごらんいただくような、表にありますような状態でございます。土地開発公社については平成19年度、21億円強の赤字を出しましたけれども、まだ正味財産は20億円強残っております。これは沼津の駅の北側にあります旧国鉄用地を買収したところをいよいよ事業化するというので、土地開発公社から県が一般会計で買い取りましたけれども、これで時価評価、差が出まして、それを赤字を計上しておったわけでありましてけれども、それを踏まえても、まだ土地開発公社としては20億円持っている。今後、用地の保有状況を見ますと、こういう面積が20ヘクタール弱残っておりますけれども、これは目的なしに長期保有しているところというのはもうほぼなくなっておりますので、要するに隠れ借金というか、隠れ不良債権はないということであります。

それから道路公社でありますけれども、道路公社はここにありますように、18年度はちょっと赤字を出しましたけれども、19年度は黒字決算が実現しました。現在、路線6路線あるうち、黒字路線4路線、赤字が2ということであります。大儲けをするということも非常に問題ありますけれども、赤字を出すことも問題だと。ぎりぎりのところ、何とかいい線をいっている公社ではないかというように思います。

住宅供給公社でありますけれども、これも今、ここはいわゆる一般の不動産管理事業。これはもうやめておまして、過去に持っておった資産を今、どんどん処分をしてきておまして、残りかもうわずかになってきておる。そういう中で、他県で見られるような、住宅供給公社にやはりお荷

物がたくさん集積しているという状態ではございません。

【外郭団体（県出資法人）の経営状況】

それからそのほかの外郭団体。県の出資している外郭団体。少なくとも県の出資している、25%以上出資している団体が31ありますけれども、これは1つも債務超過団体はございません。19年度の決算で見ますと黒字団体が21で、赤字団体が10。これまでも外郭団体については必要性、経営の健全性、透明性、財政関与の3点から外郭団体を評価、点検をし、また各団体はP D C Aサイクルを活用してみずから点検評価をする。この両方の作用で健全な団体を維持する努力をし、それが不可能なところについては、あるいは意味がないところについては整理するという事で、既に今年度当初までで5団体解散し、あるいは統合して常勤役職員28.9%をこれまで削減をし、健全化に努めております。

なお、これらの外郭団体の中で県が損失補償をしている団体は、全国的なスキーム、同様なもの、類似なもので考えるとこういう団体がありまして、それぞれこれだけ損失補償をしております。それから県下独自で設定している団体で損失補償しているものがありますが、金額はこういう状態でございます。

【健全化判断比率】

それから、こういうものを全部総合して総務省が示してまいっております、財政が外郭も含めて健全なのかどうかという、そういう指標が4つございます。静岡県の場合は平成19年度、実質赤字比率、連結実績赤字比率も2つとも黒字であります。実質公債比率も11.6%と。将来負担比率も247.3ということで、いずれも総務省の早期健全化基準と比べて健全な状態にある。ましてや再生基準はるかに先だと、こういう状態でございます。

（2）財政の中期見通し

それから本県は、総務省の基準が出る前に独自にもう財政健全化の3指標というのを定めて財政健全化に努めてまいっております。経常収支比率90%以下、起債制限比率15%台、県債残高2兆円程度、これを大幅に上回らない。こういう3つを指標の健全財政の維持に努めてきておったわけですが、結果はどうかといいますと、過去平成14年からまず経常収支比率を見ますとこういうグラフになっております。

今後の見通しでありますけれども、現行制度が今後も維持される場合と、一般財源総額が国の地方財政計画で総額抑制というパターン、この2ケースでの経常収支比率の見通しは変わってまいりますけれども、いずれもこういうレベルにあると。結果は、それは他県と比べてどうかというと、経常収支比率のほうは低いほうから今、全国第4位であります。地方団体を押しなべて一般財源総

額抑制基調で決められてくる、その土俵の中で、47県、どこも財政が窮屈になってきておるわけ
ありますので、本県は4位と言って威張っているわけではありませんけれども、比較すると低いほ
うから4位ということで健闘している。そういう様子をお感じいただければありがたいと。

そして、そういう見通しのもとに、今後、どういうふうに我々は予想してるかという、このよ
うに中期計画によって我々の掲げた財政健全化目標を大きく逸脱しないで、今後も何とかやってい
くことができる。こういう見通しのもとに財政を運営しているところであります。

それから、そういう見通しの根拠になりますものとして、冒頭のほうでも申し上げました、行政
の生産性向上の努力は依然として維持をする。継続する。それから、その一環で給与水準の適正確
保など、人件費の抑制にも努力をしております。平成10年、10年前から、計画的な生産性の向
上を背景にした職員数の削減。職員数といっても一般行政職員ですね。教員とか警察はそれぞれ根
拠法があって勝手に削りにくいという背景があるし、加えて教育の充実とか治安の悪化を防ぐとい
う観点から、それらの教員、警察部分は増員要素が非常に強いわけでありまして、これを絶対数で
削減するというわけにはいかない。

そこで、そういうものを一方にのみならず、それじゃ努力をするのは何かというと一般行政職
員の行政の生産性向上による数の縮減。これが大事だということで、平成10年から計画を立てて取
り組んでまいっております。その結果が累計で1,154人、今まで実現しました。残り、22年度末まで
に1,250人を達成しようという目標でありますから、残り96人のところまでこの20年で、平成20年度
で実現してきております。残り21、22で96人縮減できれば、当初公表してきた目標を達成できる
ということになりますけれども、それに満足しないで、できる限りまた合理化をしたいと思ってい
ますけれども、こういう状態でやってきております。

本県の場合の合理化ということは、何て言うんでしょうか。無理無理、事業を、今までやるべき
事業をやめて人を減らすんじゃなくて、行政需要はもう無限に発生してくわけですね。それからご
く一部のニーズであっても行政というのはやめられない。例えば福祉事業なんかを考えていますと、
福祉の対象になっている人は県民の中にほんの1%かもしれないけれども、その人たちに対してち
ゃんとした福祉行政をやるということが絶対の要件なんです。したがって、本当にどこかの部分は
本当にやめてしまうというのは、もうその行政意義がゼロになる。あるいは、やるべきでないとい
う判断対象でないこれはやめられないですね、現実の政治問題で。にもかかわらず、どうやって
これをこのように縮減をしてきたかという、要するに生産性の向上することによって効率を上げ
て、少ない人員で今までの仕事をやる。あるいはより多くの仕事をこなす。こういうことでやって
まいりました。したがって、この生産性の向上はあくまで我々はもう永遠の課題として追求してい

くと考えておりますけれども、こういうことでやってまいりました。

それから投資的経費でありますけれども、これは企業の場合と同じように、一定の投資は継続してやっていかないと、事業が継続しないと、会社の力が伸びないということでありまして、公共団体、地域社会も全く同じでありまして、社会資本の整備というのは投資も含めて常に必要になるわけでありまして、これが課題になるかどうかと。このことが非常に大きな問題だと思っております。今、我が国では、じゃ、我が国の現代社会の中で社会資本整備にどれだけ毎年振り向けたいのか。これについての社会的なコンセンサスは得られておりません。そういう中でありますので、とにかく社会資本整備に力を注ぎ過ぎたために財政がおかしくなってしまうということでは、何の意味のインフラ投資かということになりますので、そこを避けるために我々はずっとやってまいりました。しかも、ここのところを削減することによって、社会資本整備をするときに起債をしますけれども、借金もしますけれども、頭金も必要になる。自前のそのときの持ち分もあります。そのときに出すべき、税金で負担すべきものもあります。ここが実は過去にたくさん金額があったということは、頭金に振り向けていた財源もあるということでありまして、これが減らしてくれば、そこからほかの歳出に回せるゆとりも出てくる。そういう意味で我々は財政の健全化を保ちながら、いろいろな社会ニーズにこたえる。ただし投資的なニーズには十分にこたえたかどうか。これは定かではありませんけれども、やむを得ずそうしてきたということでありまして。

【地方財政の展望と地方消費税の充実】

しかし、ここの段階まで来ますと、果たしてこれ以上どんどん削減していったら本当によいのかという感じがいたしますし、日本全体でも最近やっと対GDP比で社会投資にどれだけしたらいのかと。欧米先進諸国の社会資本整備に毎年のGDPの中でどれだけ振り向けているかということ、3%から4%と言われてます。我が国で今、まだ、国、地方を通じて5%強になっておると思われますので、欧米先進諸国と日本の水準と比べて、欧米の水準まで持っていくのか、あるいはその辺、中間ぐらいでとどまるのか。これからのいろいろな政治情勢にもよりまして、また、いろいろな研究成果を見ながら、水準がどの辺がよいのかということについてのコンセンサスが形成されてくるんじゃないかと期待しておりますけれども、本県はそういうのをよく様子を見ながらこれから対応していったらいいというふうに考えております。

実はこの社会資本投資をやらないできた大都市圏域というのは、経常収支比率が非常に下がっているんですね。税収が減ったときにはものすごく苦勞するわけですね。縮減する余地がないわけです。大体ソフト経費、社会福祉とか、さまざまなソフトの行政ニーズにお金を振り向けていると、やめるということがなかなかできない。本県の場合はここの部分に弾力性がありましたので、今日

まで健全性を保つことができていましたけれども、全国47都道府県を押しなべてそれが限界に近づきつつあるという実態であります。その辺を実は今年の7月の全国知事会議で、都道府県、市町村を通じてですね、今後3年間の財政収支見通しを出してみたわけでありまして、このように財源不足額がずっと継続するというようになってまいりました。

で、そういうこの財源不足額をどのようにこれから日本全体でカバーするのか、歳出削減努力と、それから増収をせざるを得ないんじゃないか。その場合、地方で考えると、歳出削減努力は、もう相当なところであります。そのものすごい例が大阪府ですね。あるいは夕張市かもしれませんが。まあ財政破綻状態になって、賃金カットもする、大阪府に次いで岡山県は、現在の給与水準を9%引き下げるといような案も出していますけれども、そういう努力をずっとしてきている。それにもかかわらず、今後こういう状態で推移した場合には、どうしても国民負担の増をお願いせざるを得ないというようなことを全国知事会としても表明した、そういうところでございます。

4 静岡県 の 起債 運営

(1) 県債残高の推移

次に県債の状態でありまして、県債残高はごらんのような状態で推移をしております。2兆円をちょっと上回っております。金額でいくとここに書いてありますように、全会計を通じて2兆4,000億。先ほど私が2兆円程度の起債残高で行くのが目標であるということを申し上げましたけれども、これは一般会計の通常債のことをイメージして、実は平成11、12年ごろにそういう目標を立てたんです。そのころには赤字債の発行というのはなかったわけでありまして、まあそういう目標ですけども、そのことから言うと、通常債はごらんのように着実に目標を達成しているわけでありまして、その後交付税会計が一括して赤字債を出して、一般財源の足りない分を国が手当てするという制度が途中から半減されまして、半分地方で赤字債を出せということで、制度が切り替わってからのこの特例債というのが出でまいりました。これを含んでいくとまあ2兆1,000億ぐらいになってますけれども、これもその通常債をどんどん減らすことによって、何とかその増嵩を防いできております。

(2) 県債発行額の推移

それから県債の発行の仕方でありまして、これまでもずっと市場公募債を出してまいりましたけれども、平成17年からですかね、市場公募債を大幅に拡充を始めまして、現状では市場公募債が平成20年度の場合2,200億円、単独の発行が1,600億円、600億円が共同発行と、こういう状態で推移してきております。今後もこの市場公募債に依存するということはどんどん継続する、あるいは拡大する、これは必至だと。

(3) 県債の適正管理

それから県債の適正管理でありますけれども、我々は満期一括償還方式をとっておりますので、毎年度毎年度、県債発行額の3.7%、これを3年据え置き後、減債基金に積み立てております。その積み立てた減債基金からの借り入れは一切しておりませんので、計算上は返したという計算がきちんとしてできるような財政運営をしております。多くの団体で、この金が足りなくなって、減債基金から繰り入れて、毎年毎年のその場しのぎをやっているという団体が増えておりますけれども、本県はそういうことは一切しておりません。

格付でありますけれども、現状は昨年、平成19年度から格付投資情報センターとムーディーズ、2社に依頼格付をいたしました。それぞれ国内の地方団体では最高ランクを頂戴しておるところでございます。まあ信用力の向上とか、投資家層の拡大、これにそういう効果が得られると期待してやっておるところであります。

以上、大変早足でありますけれども、本県の概況、財政運営、起債の状況、以上でございます。いろいろ御質問ございましたらお受けしたいと思います。